

令和元年度 鶴居村総合教育会議 議事録（要約版）

- 日 時 令和2年2月21日（金）午前10時00分～午前12時00分
- 場 所 鶴居村役場庁内会議室
- 出席者 （構成員）
- 村 長 大石 正行
- 教育長 村上 明寛
- 教育委員 高橋 文雄
- 教育委員 藤原 千晶
- （事務局）
- 総務課 課長 佐藤 直人 課長補佐 新木 康司
- 保健福祉課 課長 高松 一哉
- 教育課 課長 佐藤 恵治 課長補佐 小原 利也
- 欠席者 教育委員 坂本 和也
- 会議次第
- 1 開 会
 - 2 村長挨拶
 - 3 議 事
 - （1）ICTを活用した教育の推進について
 - （2）子育て支援施設の概要等について
 - （3）村長と教育委員との意見交換について
 - 4 そ の 他
 - （1）地域福祉拠点施設の建設と合宿研修所等の解体について
 - （2）議事録の公表について
 - 5 閉 会

1. 開 会

(総務課長)

おはようございます。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、坂本委員ですが、体調不良のため、本日は欠席される旨の連絡を本人よりいただいております。

それでは、定刻前ではありますが、只今から令和2年度鶴居村総合教育会議を開会いたします。会議の開会に当たりまして、大石村長より挨拶を申し上げます。

2. 村長の挨拶

(大石村長)

皆さんおはようございます。今回の会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。各委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず、こうしてご出席をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。また、平素より教育行政の執行と子供達の成長に向けてご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げるところであります。

今日の総合教育会議につきましては、既に5回目の開催となっておりますが、平成27年4月に地方教育行政法の改正によりまして、全ての地方公共団体においてこの会議が設置されているわけでございます。法律改正が行われた背景については、生徒の人命にかかわる事件が滋賀県の方で発生したことであり、その事件を教訓として従前の教育委員会の体制について色々と国レベルで議論がなされてきたところでもあります。

こうした課題に対しまして、教育の持つ政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、教育行政における責任の明確化をはじめ、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体と教育委員会との更なる連携を図っていくことなどを目的として、教育委員長と教育長の一本化、総合教育会議の設置、教育大綱の策定など、教育委員会制度が抜本的に見直されたところがございます。

そこで、この会議の役割としては、役場側村長部局と教育委員会が相互に連携を図りながら、教育の課題やら、村の持つ行政課題といったところを共有しながら、より一層地域や住民の意見を反映した教育行政を推進していくことが期待されているものであります。

今までも、総合計画をはじめ、毎年、住民の皆様にお示しする村政執行方針と教育行政執行方針の編成を通じて、教育の目標や具体的な施策を教育委員会と共有しておりますが、総合教育会議で策定した教育大綱によって一層両者の教育政策に関する認識を高めながら、一致してその執行に取り組んで参りたいと考えます。

前回は、平成30年8月に開催して、主に「第2期鶴居村教育大綱」の策定などに

ついて審議をいただいたところでありまして、今日の会議については「ICTを活用した教育の推進」と「子育て支援施設の概要」などについて議論をしていただく内容となっております。

最後に、私達の使命は、子ども達を中心としながら、さらに保護者、そして地域全体の幸せの向上を図るため、安心して安全な教育環境や子育て環境の充実整備に努めていくことが重要であると考えており、本会議が重要な役割を担うものと期待しているところであります。

つきましては、限られた時間の中でございますが、委員各位からきたんのないご意見をいただきながら今日の会議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます、大変素地ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

3. 議事等

(1) ICTを活用した教育の推進について

(総務課長)

それでは、本会議の運営につきましては、鶴居村総合教育会議設置要綱に基づいて行ってまいります。要綱第4条第1項の規定に基づき、この後は、村長が議長となり会議を進行いたします。

(大石村長)

改めまして、要綱の規定により私が司会進行をさせていただきます。

それでは、議事の1番目であります「ICTを活用した教育の推進について」の件を、村上教育長より説明いたします。

(村上教育長)

教育長の村上でございます。

それでは説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ICTを活用した教育の推進ということで、言い換えれば教育の情報化といったことについてお話しをさせていただきます。

まず新聞等で一人一台タブレットといったことが特にここ何か月かの間に報道等が多くなっておりまして、こちら2月8日の新聞記事についても取り上げられております。

こちらが4月から使用する新しい小学校の教科書の1ページなのですが、これにQRコードがついておりまして、これを読み取ると国土交通省のホームページに行き、データベースを見ることができるという教科書のつくりになっています。

このように学びリンクと書いてありますが、これもこの教科書会社のホームページにとび、より詳細な情報を閲覧でき学びが深まるということになっており、単に

黒板とチョークだけの世界ではないということになっております。これが4月から使われ始めます。

I C Tを活用した教育の情報化ってということについては、なぜそういったことが必要なのかということと、それでどんな学びの変化が出るのかってということと、それに伴う課題は何なのかってということを若干説明させていただきたいと思います。

それでは、まず動画を見ていただいて、一人1台端末ってというのが何を目的にしているのか、文科省の公式プロモーション動画を3分ほど見ていただければと思います。

(動画再生)

冒頭で校長先生がお話していた、これから生きていく子ども達は、誰も想像がつかないような世界に飛び込んで行くという話がありましたが、今後は予測困難な時代というふうに言われておまして、どのような状況かというのはもう新聞報道等でこれまでも言われている通り、人口減少が起きて、日本の国際的な存在感も低下していくとか、グローバル化や情報化が進展して先を見通すことがますます困難になるとか、急速なイノベーションで子供たちが将来就く職業がそもそも変わっていくのではないとか、一説には、今の子供たちの65%が今無い職業に就くだろうとか、今ある職業も自動化により半数が無くなるような状況が生まれつつあるということで、これが全ての子どもたちの生き方に影響していくというふうに言われております。

また、最近新聞報道等で Society5.0 という言葉をよく耳にしますけど、狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして情報社会、さらには超スマート社会ということで、色々なものがI C Tにより繋がっていく時代を迎えるということで、今までは、情報の共有や連携が不十分だったものが繋がり、新しい価値が生まれていくということです。

さらに、今までは対応できなかったことの解決策が生まれていくとか、ロボットやA I技術で自動化がどんどん広まっていき、特にそのA Iによって必要な情報が必要な時に提供される社会になるので、情報を上手に選択していく力が求められます。フェイクニュースなんて言葉も聞きますけど、色々なニュースの中で正しい信憑性のあるものを選んでいく、そういった力が求められます。

A I時代を迎えて、人にしかできない能力を伸ばさないとならないというのは、これからの教育に課せられた大きな命題ということが言えます。例えば、予測不能な事態に対処する、これはA Iではなかなか難しいことです。それから相反する二つの意見を調整していくとか妥協点を見つけるだとか、そういった能力というのが、これから子ども達が求められていることになるということが言われています。

先行き不透明な時代であるからこそ、色んな人と協力しながら人生を切り開いていく力が必要になり、また知識だけでなく、混沌とした状況の中でも問題発見して答えを生み出す、新たな価値を創造していく資質能力が重要だと言われておりま

す。このように問題発見能力、問題解決能力が求められている時代背景があって、それによって来年度からそこに対応した新しい学習指導要領が施行され、本格実施されていくという状況であります。その新しい学習指導要領について簡単に説明した文科省の動画がありますのでこちらをご覧ください。

(動画再生)

資料をご覧ください。

新しい学習指導要領というのが、この「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」というものでございます。

新しい学習指導要領自体は、先ほど言ったようなこれからの時代に求められる資質能力を育成していくために、何を学び、どう学び、何ができるようになるかといったコンセプトで出来上がっていて、各学校のカリキュラムも社会とそのことを共有しながら進めていこうということです。そのうちのどう学ぶかっていうところがその「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」ということで、言ってみれば今までの先生からの知識の一方的な伝達ではなくて、素材を提供して、子供たちがそれについて対話したり、調べたり議論したりということによって学びを深めていこうということで今のビデオでも説明しておりました。

これがアクティブラーニングというもので、「どう学ぶか」という視点から授業改善がどんどん進んで、黒板に板書するだけの授業ではなくて、子供たちが議論していくような授業というのがこれから一般化されていくということです。その環境整備にICTが不可欠だというのが動画の中の提言でした。

それで今後教室の風景がどう変わっていくのかということなのですが、例えば昔、私たちが小学生中学生の時代というのはやっぱり「勉強」するっていう時代だったという風に思います。黒板で先生がチョークとお話だけで進めていて、しっかり覚えてそれをテストで再生するといったことが求められていた、そういった時代でした。そこから「学習」の時代になり、今言ったような「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」、それから友達と一緒に話をしたり調べたりすることで自分の意見も修正していくし、良い意見があればどんどん取り込んでいき、納得解を作っていくことが求められるようになっていきます。さらに、AIにはない人間としての強みを作って習得していくことや、文章や情報を正確に読み取って対応する力とか論理的に物事を考える力、それから新しい価値を見つけ出す力も求められていくようになります。

そういった中でICTというのが不可欠ではないかというふうに言われています。効率的な授業をやるという観点からもですが、新しい学習指導要領のなかで、学習の基盤となる能力、昔でいう読み書きそろばんですけど、この読み書きそろばんにさらに今言われているのが、情報活用能力、それから問題発見能力、解決能力のことで、情報リテラシーとか情報を活用する能力です。

そういった背景でいま学習指導要領が変わろうとしているのですが、もう一つ

の背景がありまして、これも去年あたりから報道がされているんですけど、OECDの高校生を対象にした調査が3年に1回ありまして、この2018年の結果では日本の高校生の読解力が低下したということで、大きく新聞報道されていました。読解力とはどういうことかということ、テキストから情報を探し出す問題だとか信憑性を評価する問題だとか、この部分について日本の高校生たちは弱いと、さらに、ICTの活用状況調査では学校の授業での利用時間が短いといったことが指摘されることとなりました。

そもそもこの調査が2015年からコンピューターを使った調査になっておりまして、先ほど学力テストの話も話しましたが、コンピューターを使い出してから日本の学力といいますか、読解力なんか下がってきたといったような状況にあります。ただし上位の中で下がっているということで、決して能力自体が下がってしまったという程ではないですけど、どうやらそのコンピューターに対する慣れの問題だということが言われています。慣れてないのでなかなか読み取り画面をインターネットで見てもなかなか頭に入らない状態にあるということです。そういった能力がほかの所より劣っており、問題が長文をスクロールして読み取るだとか、複数の画面をいっぺんに出して読み比べるのだからどうやら苦手なのではないだろうかというところですよ。

その背景というか理由のなかには、一週間のうちの授業でデジタル機器を利用する時間っていうのがOECD全体ではこれだけ使っているのに日本ではこれしか使っていないといったところで、一週間に30分未満だけというところに違いがあるというふうに言われています。この資料は小学校の授業の中でICTを使う状況の割合ですが、日本では24%という状況です。リトアニアは61.8%です。国語の授業では、デジタル機器を使ったのは日本ではこれしかないですけど、OECD全体ではこれくらいで、リトアニアではさらには平均以上といったところでございます。

さらに、学校外でデジタル機器を利用する状況は、日本ではネット閲覧、SNSの利用とかゲームをすることという項目がOECDの平均よりも高いです。ところが、勉強には全然使われていないんです。つまり日本は操作技術的には能力が高いが、勉強に使うことに慣れていないということが明確になっています。こういったことから、学校授業の中でも情報技術を正しく使っていかなければならないということで、指導要領の中で位置づけることとなっています。こういった中で平成30年に教育振興基本計画ということでできたICT環境の整備計画というのが、校内で3クラスに1クラス分はICT環境を整備しようというもので、これは今どこの学校でも実現されているという状況にあります。さらに進んで、一人1台の機器整備をしていきたいというところで進めています。

昨年12月にどちらかということ経済対策の方で出てきたのが、2023年までに一人一台タブレットを割り当てるとということです。これは消費税とオリンピックイヤーの後の経済対策なので、今急激に進められています。これを受けて文科省では今年

度予算で 2300 億円見ており、来年度は更に増やしている状況です。そして学校に高速回線が必要になりますが、これは家庭用容量が 1 ギガなので、その 100 倍の高速回線になります。

さらに機器の整備だけではなくて、先生たちがすぐ使えるようにノウハウを作ったり、民間と協力し合ったり、もちろんセキュリティの方もちゃんとしっかりやっていきたいということで、パッケージで今準備が進んでいる状況です。

そういった環境が整備されたら実際学校の授業風景ってどんなふうになるのかっていうのをここでまとめているところです。関心意欲を高めるだとか、一緒に考えるだとか、どんどん調べて広げていくということが実現できるのではという風に言われています。例えば、すべての子供の意見が正面の大型提示装置に投影しておける。それを見て友達の見解と自分の見解を比べ、また更に新しい見解ができるといったような問題解決学習ができる、意欲が高まるということが言われています。

では実際にどのような授業になるのかというのを動画をご覧ください。

(動画再生)

これが新しい授業スタイルになっていくのかなというところで、動きが活発になっています。能動的に学び続ける児童生徒を育成するというのが目的で、知識の伝達自体も動画だとかを使うとわかりやすく伝えやすくなっていくので、知識の入力が効率化され、対話能力の育成に力を入れることができるようになる。そういったことを通して学習活動が活発化され、それによって子供たちは充実感や達成感が得られるので、さらに好奇心だとか興味が湧いてきてまた新たな学習活動につながるという好循環によってその力を最大限に引き出していき、そのための ICT 教育というふうになっています。

ただ一方でやはり課題というのはあって、一つはお金がかかるというのが最大の課題ではあるんですけど、それだけではなくて、教育というのは不易と流行というのが基本で、どんな時代にあっても変わらない価値、命の大切さとか人との関わりだとか、そういったものは大切なこととして変わらない、一方で ICT 技術というのは今この時代で必要とされているもの、この二つを両立させることが大切なんだと私は思っています。

先生方が極端に流行の方に走ってしまっていて、肝心の不易のことを教えなくなっているは大変なので、両立することを見失ってはいけない、また、先生方の ICT を使う技術の向上ということも考えなくてはならない、そして指導体制も、一つの教科で使えばよいというものではなくて、色んな教科で使っていかなければならない、ICT 環境の整備と教員の研修は並行して進めなければ、ICT 機器が埃をかぶってしまうということになりかねない。

以上、教育の情報化についてその必要性ですとか学びの変化・課題について説明をさせていただきました。ご清聴感謝いたします。

(大石村長)

ただ今、ICTを活用した教育の推進についての説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

(藤原委員)

ここまでの話から村としてはこのICTの整備には積極的だと感じられたが、企業側も今は機器の開発などに力を入れている競争の最中であるので慌てて今飛びつくこともないのかなと思います。

村の先生方も、ICT機器がない今の状況においても既に現代的な授業を心がけてくれているように感じられます。目的を機器の整備におかないように準備期間をしっかりと設けることが大切であり、保護者・地域への十分な説明も必要と思います。

(村上教育長)

最新機器を使用すること自体に夢中になり、不易の部分がおざなりになるという現場を私もこれまで見てきています。あくまでチョークとお話を基本とし、ICTはその補足と捉えているが、今まで以上にICTに重きが置かれてきています。

(藤原委員)

説明の中にあつたように、帰宅後にゲーム等でICT機器を使う児童が多いということがいま言われておりますので、例えば、保健福祉課からの観点でいうと視力の低下の懸念があるというように、この問題を役場内で横断的に取り上げてほしいと思います。

(大石村長)

以上で質疑を終了いたします。

(2) 子育て支援施設の概要等について

(大石村長)

次の議事の2番目であります「子育て支援施設の概要等について」の件を、高松保健福祉課長より説明いたします。

(保健福祉課長)

保健福祉課長の高松でございます。

私からは、子育て支援施設の概要等について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

まずは施設の概要についてですが、順調に建築は進んでおります。

用途については、保育園、ご存じの通り幌呂保育園を鶴居保育園に統合してこちらに来てもらうということでございます。それから子育て支援センター、児童館、そして今現在ふるさと情報館で行っております放課後児童クラブの専用施設をこの施設に入れるということでございます。

事業費については、現在721,308,000円です。令和2年度にかかる外交整備工事費は含まれておりません。

財源は、子育て支援センターと児童館に対する国からの交付金で 26,078,000 円。それから地中熱を使った暖房等整備に対しての補助金が 19,814,000 円。残りについてですね、起債が 539,480,000 円。一般財源が 135,936,000 円です。まだ確定はしておりませんが、この金額で行くのかなというところです。

工事着工が今年の 6 月 17 日、完了が 3 月 18 日を見込んでおります。

この事業については、平成 29 年の鶴居西公共エリア整備のマスタープランの中で、北側については、元々郷土資料館であったり、あるいはテニスコート、プールであったり、村営住宅二つありましたけども、その北エリアを子育て支援、それから今現在ファミリースポーツセンター取り壊しますけども、南エリアを体育館ということで、そのマスタープランの北側の事業として進めてきているところです。

現在、保育園は認可外施設であります。国で言うべき地保育所というような位置づけで鶴居と幌呂の両方の保育園を運営しておりますけれども、今度の新施設については、認可保育所というような形でスタートいたします。それでそれぞれの受け入れが可能な人員が書いておりますけども、3 歳児から 5 歳児までは各 20 名程度と考えております。これについては、人数は増えても 1.3 倍まで受け入れが可能でありますので、今の子供の出生数等見ると十分と認識しています。今増えているのが未満児でして、去年 10 月からの保育の無償化が始まったということが背景にあります。村では未満児については本来は国は非課税世帯のみという対応でありましたけれども、村は課税世帯も全て対象として独自に対応しているところでございます。未満児は今現在 12 名鶴居保育園で受入れを行っておりますけども、より充実した保育内容に向けて様々な準備を進めているところでございます。

それと 6 ページをお開きいただきたいのですが、平面の計画図ということで、施設についてはまだ建設中でありまして、完成した後に関係者の皆さんに見ていただくと思っておりますけれども、施設の配置について東側に職員室があり、学童それから子育て支援センター、玄関を挟んで西側については保育園というような配置になっているところでございます。7 ページ以降は建物の外観等でございますので、後ほど見ていただきたいなと思います。

それで非常に大事なところですけど、22 ページにとんでいただいて、やはり保育園については認可保育所になるということでありまして、保護者へ新たな保育園の運営についての説明をこれまでしてきているところでございます。

簡単な資料ではありますけれど、大きく変わるのは保育時間であったり、あるいは保育の認定の方法がちょっと変わってくるようなこととなります。認可保育所でスタートするのは新しい施設なのですが、今の古い施設で 4 月から保育の号認定、1 号から 3 号認定というところで保護者の就労状況あるいは預かる園児の年齢によって号の認定変わってくるんですけれども、1 号認定、2 号認定、3 号認定ということで、鶴居村は幼稚園がございませんので、1 号認定はいわゆる教育標準って形ですね、教育標準時間に基づいて行う予定であります。いわゆる保育にかけて

ないお子さんを預かると。現在鶴居村は、保育にかけていようがかけていまいが預かっておりますので、もし普通の認可保育所になるとなかなか保育にかけていないお子さんは預かれないんですけど、こういうへき地ですので特例措置というような形で1号認定として受け入れるということでございます。

次に、12ページの(2)にありますけれども、1号認定については基本的な平日のみの保育ということになります。9時から14時までということでございます。次に2号認定については、3歳児以上、就学前以上児のお子さんであって、これについてはいわゆる保育にかけるお子さんとなります。

保育の時間については、それぞれの標準時間でいうと、2号3号とも8時から16時までということでございます。それから3号認定については基本的に未満児のお子さんでございます。これについては、7時半から18時半までということで、現在の鶴居保育園は朝7時半から午後6時まで開園しておりますけれども、基本的には保育園を開所している時間は朝7時から晩の7時までということでかなり長い時間開所するような形になりますので、鶴居は下幌呂あるいは鶴居市街から釧路などの他の町に通勤されている保護者の方がおりますので、その利便性を高めるために、ある程度早い時間の開設ということで決めてきたところでございます。あとは認可になると土曜日も保育にかける子さんについては土曜日も開所するというので、そのような準備を今進めているところでございます。

それと通園バスについてなんですけど、本来保育園はバスを出さなくてもいいのですが、村としては広範な地区でありまして、あるいは酪農であったり産業の状況によってこちらの方に送って来られない保護者の方に合わせて、教育委員会が運営しておりますスクールバスに乗車して通園してもらっているところであります。通園バスについては、23ページの右側に書いておりますけれど、今までは幌呂保育園は幌呂線だけであったんですけど、今度は幌呂のお子さんが鶴居市街に来ますので、幌呂行きの便数を一便増やしまして、1号認定と2号認定の保育の終了時間に合わせて、それぞれの2便運行する予定であります。これについては先日、2月18日、19日と鶴居保育園と幌呂保育園の保護者説明会がありましたのでそちらの方で説明をさせて頂いたところでございます。この度2月28日にスクールバスの協議会がありますので、そちらに私出席させて頂いて、お話する機会がありましたら委員会の方にもお願いしたいなという風に思っております。

それと4番目の給食なんですけれど、現在給食は提供せずに、お弁当を持ってきてもらっています。これは認可になると給食を出すということで、未満児に対しても全て出すということでございます。給食代については、基本的には保育園で出す給食の国が定める基準額がありまして、4,500円という形でありますけれど、概ね学校給食も4,500円前後かなと思うのですけれども、大差ないような形で保護者にご負担を頂きたいなという風に思っております。これについては、今年4月に管理栄養士を新たに採用しますので、管理栄養士と現場とで十分準備をしながら決

定したいなという風に思っております。

一つの保育園に統合するという準備については昨年の6月から幌呂地域の活性化協議会に赴いて色々ご意見を頂いて、それと今後の幌呂保育園の幌呂・下幌呂の出生数・園児数の見込みをお話させていただきました。今現在のところ、予定ではありますけども令和4年度に幌呂保育園の入園者数が0になるという予定がございます。下幌呂地域も非常に子供の数は減っております、特に幌呂地域は29年度と30年度生まれが0という状況でございます。幌呂・下幌呂地域のご理解も頂いて、村長が10月の臨時議会で統合について表明をさせて頂いたところでございます。

そういったことで様々な準備を進めているところでございますけれども、人材確保として今保育士についても1名正職員を準備させていただいているのと、それから会計年度任用職員という位置づけの職員も十分足りるような形で確保いきたいなという風に思っております。

その他の子育て支援センターであったり、あるいは放課後児童クラブであったりの職員の確保等についても、子育て支援という村にとって大きな事業でありますので、これについては担当課として万全を期して進めていきたいと思っております。

以上が子育て支援施設の概要で、その他放課後児童クラブや子育て支援センターもありますけど、それについては今準備しているところでございますので、また別の機会に説明させていただきたいと思っております。

(大石村長)

高松保健福祉課長の説明のとおり、今年4月に幌呂保育園を鶴居保育園に統合し、9月から子育て支援施設の供用開始を予定しております。

新施設の保育園では、地中熱なども活用した中で環境面に配慮した取り組みなども生かしながら進めようというところで準備しております。今までは無認可で運営してきた施設ですけども、開園は外構工事なども残っておりますので9月を予定しておりますが、新施設は認可保育所ということで再スタートしていきたいと思っております。

幌呂保育園についてはこの3月末をもって今日までの役割を終えさせていただいて、鶴居の方に合流するというようにしているところであります。

ただ今の内容につきまして、きたんのないご意見などいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(高橋委員)

概ねの運営費はいくら程度になるのかお伺いします。

(保健福祉課長)

運営してみないとわからないところもありますが、運営費・人件費など諸々を含めると7千万程度を見込んでおります。

(高橋委員)

今後5年、10年の入園児数は安定していくのでしょうか。

(保健福祉課長)

保健福祉課で押さえている数字であります。2019年度の入園者数は多く、鶴居保育園で20人弱、その後入園が見込まれる27～29年度の出生数も20人程度を推移しています。

ただし、31年度の出生数は12人程度まで減少しており、今後右肩下がりになることが予想されます。最も少なかったのが平成24年度に入園児となった代の出生数で、それが全村で6人程度。ただし、その後村外から3～4人の児童が転入したため、保育園入園数は10人程度となりました。

認可になれば広域保育ということで、勤務で鶴居村に来られる方のお子さんの入園も見込まれます。夜の7時まで開けていますので、おそらく帰りを待っているようなこともできるんじゃないかなと思います。そういったことで、鶴居村の魅力を感じて移住していただくというようなことまで期待しております。

(藤原委員)

子育て支援施設について今後PRしていく計画はありますか。

(保健福祉課長)

企画財政課で分譲地や移住に関するパンフレットをもっているの、そこに併せて掲載してもらおうという話はしています。

(大石村長)

以上で、質疑を終了いたします。

(3) 村長と教育委員との意見交換について

(大石村長)

次に、議事の3番目であります「村長と教育委員との意見交換について」に移ります。

それでは、村の教育全般に関するもののほか、本会議に係る意見を伺い、今後の教育行政の推進と会議運営に役立てて参りたいと考えますので、各委員から一言ずついただきたいと思います。

まず、高橋委員からお願いいたします。

(高橋委員)

日頃より本村の教育行政に関しまして手厚い支援をいただきありがとうございます。まず、今まで通りに学力の向上の高みを目指すという観点から見ると、今後も現場から学習支援員なりの要望があれば村費でその配置などについて十分な対応してもらえようお願いしたいところです。

また、中学2年生のふるさと創生事業の恒久的な開催について、基金の積み立てなど裏付けみたいなのがあれば急な中止に見舞われることはないと思いますが、ど

のように考えられていますか。

加えて、仮に今後児童数の減少と校舎の改築が重なった場合、村としてはどのような考えで進めていますか。

(大石村長)

次に、藤原委員にお願いいたします。

(藤原委員)

特段質問したいことなどはないですが、前回の会議でもお伝えしたこととして、子供たちの成長のための基盤は各家庭にもあり、そこは村の様々な取り組みなど全てと繋がっていると思っています。小さい村だからこそ住民・行政で情報を共有できる強みがあるので、手を取り合って、皆同じ方向を向いていけるような村であってほしいと思っています。

(大石村長)

ただ今、高橋委員、藤原委員から学力向上やふるさと創生の取り組み、学校施設の整備の関係、村と住民とが一体となる村づくりについてご意見をいただきましたので、私の方から回答を申し上げます。

まずは学力の向上について、支援員の確保などについてはこれまでも取り組んできているところではありますが、この多様な教育が求められる時代でできる限り村としてもしっかりと支援を行っていきたいと考えています。

ふるさと創生事業については、今日まで 20 年以上実施しているところであり、子どもたちにとっても地元を離れて色々な角度からいろいろなことを学び、新しい視点から地元を振り返ることができる取り組みとしてその重要性を認識しているので、できる限りの交流は今後も続けていきたいと思っています。この事業の原資は 1 億円ありましたが、現在で残り 2 千万程度となるまで使用しております。年間 4 ～500 万の予算をみていますが、今後も事業の推進ができるよう基金の確保に十分配慮していきたいと思えます。

学校施設については、鶴居小学校については近代的な建物が出来上がったところではありますが他の学校については老朽化が進んでおり、特に鶴居中学校については昭和 54 年に建設され大分傷みも出てきています。耐震診断の結果、改築に至るまでではありませんが、大規模改修によって長寿命化を図る必要があることがわかったので、そこは検討していかなければならないこととして認識しております。

下幌呂小学校についても、児童数の推移をみながら今後学校施設をどうするか慎重に判断しなければならないと思っており、幌呂地区の小・中学校についても毎年維持費に苦慮しているところですので、将来のことについては考えていかなければならないと思っております。幌呂地区の学校環境を維持していくことを前提として、今後様々な議論が必要と考えております。

次に、藤原委員の子どもの成長のための様々な関連する村づくり・施策については、一昨年から進めている村の総合計画で分野ごとの取り組みや横並びの政策も 5

つほど用意しておりますが、どうしても行政は縦割りとなりやすい側面があるので、そこを一つの方向にまとめ上げなければならないと思っておりますし、教育に限らず様々な取り組みというのは横のつながりがあって進めるものであり、地域住民からしたときは一体感を持った取り組みになっていないとご理解をいただけないところでもありますので、そこは改めて行政方針等にも盛り込んでいかななくてはと思っております。

例えば、今地球温暖化の防止などの環境に配慮した取り組みは、我々鶴居村はタンチョウや釧路湿原国立公園といった豊かな自然環境を持っている中で、充分意識した取り組みをしていかなければならないと思っているところで、何もお金をかけるという事ではなく、今世界的な動きとしてはSDGSですとかそういう取り組みが盛んに、特に民間企業を中心に動いてますけれども、これからそういう省エネだとか節減だとかの取組が色んな意味で教育とつながっていくんだらうなと思っていきますので、これからその意識はしっかり持っていなければと思っているところです。

以上をもちまして、議事については終了いたします。

4. その他

(1) 地域福祉拠点施設の建設と合宿研修所等の解体について

(大石村長)

次に、「(1) 地域福祉拠点施設の建設と合宿研修所等の解体について」であります。村では、地域福祉の充実と合わせて中心市街地である鶴居市街の形成に資するため、合宿研修所のほか、村で貸付している建物を解体し、この区画に地域福祉の拠点となる施設の建設を計画しております。この施設には、社会福祉協議会事務所を移転し、高齢者などが集えるサロンの整備などを予定しておりますが、合宿研修所を解体することから、教育委員の皆さんの考えをお聞かせいただき、今後の参考にしたいと考えております。

はじめに、高松保健福祉課長から現時点における地域福祉拠点施設の計画内容について説明した後、続けて、村上教育長より合宿研修所の解体と今後の方向性について説明いたします。

(保健福祉課長)

現在、地域福祉拠点施設については整備計画を策定中でありますので、現時点においてお示しできる内容について簡単に説明させていただきます。

現在社会福祉協議会は総合センターに事務所を構えているところでございます。社会福祉協議会も平成元年に法人化してから30周年ということで様々な事業を

行っておりますけど、当然ながら高齢者であったり障がい者であったりの様々な対応がここ数年大きく増えてきているところでもあります。

新たな介護保険の制度の中でも、いわゆる生活支援体制整備事業という村内で5箇所のサロンを設置して、月1、2回でサロン開催しているのですが、それが非常に盛況で、その中で高齢者との交流を行って様々な地域の福祉課題を発見しているところでもありますけれども、やはりどうしても拠点施設というものを構えて社会福祉協議会がそこに移って、今後の高齢化に対応する村民の方が安心して暮らし続けることができるような体制づくりをしていきたいなということで、今合宿所がある土地、それからボランティアサークルと障害福祉サービスの事業に使用している土地に建設したいということがございます。

立面図それから平面図、外構の平面図がございますけれども、設計はおおむね固まってきておりますが細かい点についてはまた変更はあると思うのですが、施設の中についてはこのような配置を考えているところでもあります。

東側が社会福祉協議会の事務所・相談室であったり、書庫であったり、いわゆる事務管理部門がこちらの方になります。西側の方が実際地域の住民の方々が様々な面で使ったり、あるいは社協の事業であったりで使えるスペースを用意しているところでもあります。ここでサロンを行ったり、あるいは災害時に障害者の方が総合センターのように大勢の人が集まるところに行くとパニックになったりすることを考慮して、一時避難所になる機能を今のところ色々考えているところでもあります。

今のところはこのようなお話しかできないのですが、外構として駐車場の整備等も資料に書いておりますのでご覧ください。できれば6月補正予算に計上し
(村上教育長)

私から、合宿研修所の解体と今後の方向性について説明させていただきます。

この施設は、平成12年から社会教育施設としてスポーツ合宿を受け入れることで教育委員会で維持管理をしてきましたが、近年では老朽化により使いにくさが出てきているという現況です。

過去3年間の利用状況をみますと、資料のとおり、限られた期間に限られた団体が限られた人数で使っているといった現状で、主な利用者は毎年利用している明輝高校や野球場を利用する団体で、利用日数は延べでいうと今年は19日間しか使っておりません。

こういった利用状況の中で解体工事が行われるということで、後継施設については解体による影響や住民・各種団体からの要望等を見極めていかなければならないといったところでしばらくは様子見とっております。仮に建てるとしても、利用状況をみると行政施設として運営が必要かという観点がありますし、村内には宿泊施設もあるので、そことの兼ね合いも必要と認識しております。

当面はスポーツ合宿等で野球場やサッカー場を利用する団体は出てくると思われるので、そこに向けては民間の宿泊施設を紹介するなどして、積極的な利用を呼び

掛けたいと考えます。

(大石村長)

ただ今、地域福祉拠点施設の建設と合宿研修所の解体について説明がありました
が、教育委員の皆さんからのご質問やご意見を伺いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

(教育委員)

(質疑応答なし)

(大石村長)

用意させていただいた議事は以上ですが、全体を通して何かご質問はございませ
んか。

(教育委員)

(質疑応答なし)

(3) 議事録の公表について

(大石村長)

次に、「(3) 議事録の公表について」の件を、佐藤総務課長より説明を申し上げ
ます。

(総務課長)

本日の会議内容の公表について申し上げます。

総合教育会議の取扱として、会議の透明化を図るために議事録を作成して公表す
ることとされています。今後、会議の内容を要約して村ホームページに掲載します
ので、ご承知願います。

5. 閉会

(大石村長)

本日の鶴居村総合会議につきましては、活発なご意見をいただきながら大変有意
義な懇談ができたと思っております。改めて教育委員の皆様にご心から感謝を申し上
げます。

いただいたご意見につきましては、今後の教育行政そして村の取り組みなどに十
分意を尽くして参りたいと考えております。

先ほども少しお話ししましたが、一昨年よりスタートしております第5次鶴居村
総合計画の考え方を基本としながら、様々な取り組みを進めていきたいと考えてい
るところでございます。その中に今日お話ししたような教育関係の施策も十分盛り
込まれているところであります。

子育ての施設が完成をし、新たな取り組みをこの秋から進めていくということも

ありますし、同時に老朽化していたファミリースポーツセンターに代わる総合体育館の建設にも着手していかなければならないと思っているところでございまして、福祉施設も含めてハード面の取り組みがここに来て少々増えてきたところでございますが、これは昭和 50 年代に整備した施設が、鶴居村に限らずどこの地域においても、延命を図るか新たな施設にするか、人口減少の中で模索をしているところであります。

鶴居村にとりましてそのような中であって、次世代を担う子ども達や若い世代が意欲をもってこの地域で頑張っていける環境づくりに努めていきたいという思いで、施設の更新などに取り組んでおりますので一定のご理解をいただきたいなと思っているところであります。

そのようなことで村も新年度予算の編成も大体が終わったところで、本日午後から議会議員への説明を行い、来週には報道発表などで公表されていくこととなります。

今年が村長選挙の年でありますので、すべてが当初予算に計上されているわけではありませんが、6月議会に今日お話しした事業を含めた肉付けの予算を計上するよう準備を進めているところでございますのでご理解をいただければと思います。

教育というのは行政にとっても重要な取り組みでありますので、今後教育委員の皆様とはきたんのない意見交換などさせていただきながら、より良く子どもたちの成長に結び付くものにしていきたいという考えでございますので一つよろしく願いをしますところでもあります。

本日の会議は2時間にわたり大変お疲れのことと思います。これに感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

(総務課長)

以上をもちまして、鶴居村総合教育会議を終了いたします。
本日はありがとうございました。